高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施

8呼吸 ①実施歯科医療機関に 腔乾燥の状態⑥歯周組織・粘膜の状況⑦口 せて8月中旬頃に送付) ①問診②歯の状態③咬合状態④口腔衛生の状態⑤口

②事前に、 ださ 業で健康診査を受診す 受診票内

茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 歯ブラシをお持ちにな 日当日に被保険者証、 の問診項目をご記入 受診券、 受診票、 てくださ 保健資格班 健康手

いき健幸ひろば 高齢者 の低下

るため に、 無料の 歯科健康診査を実施し や肺炎などの 疾病を予

高齢者の健康はつらつ支援教室のお知らせ

後期高齢者医療歯科健康診査事

る旨を伝えて、

予約をしてく

高齢期は、ささいなことから体調を崩したり、ケガをしてしまうことがあります。「自分は 元気だがら、介護予防なんて必要ない」「老化は仕方のないこと」と思っていませんか?いつ までも元気に自分らしく過ごすために、元気なうちから予防に取り組みましょう。利根町保健 福祉センターでは、介護予防のための健康はつらつ支援として、以下の教室を実施しています。

の異常⑨指輪っかテスト⑩反復唾液嚥下テスト

I腔機能評価

(セルフケア

の歯ブラ

など

実施歯科医療機関一覧(健診の案内と併

に記載の歯科医療機関

まずは、利根町保健福祉センターいきがい支援係へご相談ください。(☎68-8291) ※チェック項目の該当数により参加できる教室が異なります。

【チェック項目】

○階段を昇るとき、手すりや壁を伝う

○椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない

○ 15 分続けて歩いていない

○この一年間に転んだことがある

○転倒に対する不安は大きい

【チェック項目】

○6カ月間で2~3kg以上の体重減少があった

○ BMI が 18. 5未満 (BMI= 体重kg÷身長m÷身長m)

【チェック項目】

○半年前に比べて固い物が食べにくくなった

○お茶や汁物などでむせることがある ○□の渇きが気になる

【チェック項目】

○週に1回以上外出していない

○周りの人から「いつも同じことを聞く」などもの忘れが あると言われる

○今日が何月何日か分からない時がある

「健脚くらぶ」

3項目

2項目

1項目

以上該当

以上該当

以上該当

③昭和10年4月

昭和11年3月

31 日

15年4月1

白~

昭和16年3月31日生まれ

の案内を送付し口生まれの方口生まれの方

※対象となる方には8月

中旬頃に健診の

ております。

(施設等入所者除く)

1年度につ

き 1 回

①昭和20年4月

1日~昭和21年3月31日生まれ

左記の生年月日の方

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者

歯科医療機関の休診日は除きます

身体の衰えを改善するための運動教室。日常生活に必要 な脚力や体幹バランス、肺機能を高めていきます。

10月4日 (月) 開始 ▶実施日 毎週月曜日

▶期間 6カ月 午前 10 時~ 11 時 ▶料金 100円/1回

2項目 とも該当 「かむカム栄養塾」

お口のトラブルや低栄養改善のための教室

「むせ」「口の渇き」「飲み込み」などの口腔機能の改善 と栄養改善を目指します。

9月14日 (火) 開始

4回コース

▶料金 100円/1回

「キラリ☆脳 音楽くらぶ」

音楽療法士の指導のもと、季節の歌・懐かしい歌を歌う、 楽器をたたくなど、楽しみながら脳を活性化します。

10月6日(水)開始

毎月2回 第1・3水曜日

▶回数 6カ月 ▶料金 100円/1回

ぼうさい掲示板

を守る方法ついて 台風などの大雨による災害から身

①町からの情報取得方法を知る

に切り替えて避難を呼びかけることになり 難指示』、 使い避難を呼びかけます。 戒レベル3 され、避難が必要と判断した場合には、 きるだけ昼間の間に避難ができるよう『警 町では、 その危険度に応じ 『警戒レベル5 気象庁から大雨警報などが発令 高齢者等避難』 により災害情報を発信 などの 『警戒レベル4 状況が悪化す 緊急安全確保 あらゆる手段を を情報

ものについては、早い段階で『警戒レベル台風のように進路がある程度予測できる

高齢者等避難』 を発令 かし

3

での避難となる可能性が高い状況下で、 大雨による災害から身を守る方法を紹介 いことについても併せて紹介いたします。 毎年のように大規模な災害が 町民の皆さまにお願いした いざという時の災害に備え 今年もコロナ禍 台風などの 少なく、 場合は、 まるなど、 4 ます。 避難するには更なる危険が伴うことになり しても、 なが あります。 このような 避難指示』 既に、風雨が発令から避難 『警戒レベ 「線状降水帯」 さらに、これが夜間の場合には、 避難が困難な状況になる場合が 場合は、 について」に記載』を発令しても、 間が強かったり冠水が始姫難に至る時間的余裕が たとえ がおよぼす 避難指示』

ます。

また、

昨年に引き続き、

ておくことが大切です

今月のぼうさい掲示板では、

発生しており、

日本では、

ができること、

禍だけでなく、いざという時に、自分法も身を守る行動になりますので、コナ禍での避難について」に記載のよう の身を守る行動のひとつとして知ってお 警戒. 次の 一っておい レ 「コロ ロナ な方 ベ

コロナ禍での避難につ て

①避難所において町ができること

消毒液の の症状がある場合には、別室を確保すれるよう配慮し開設します。発熱など るよう配慮します 避難所開設にあたっては、受付時 できるだけ他の避難者との接触を避け 配慮し開設します。発熱など風邪設置や避難者間の距離が適切にと σ 検温、 るな

染症対策下 知人宅など) 当分の の備えをお願 での避難で 間は、 が確保できる方は、 新型コロナウイ します あることを認識し (例えば親戚や ス感

災害へ

②町民の皆さまにお願い

平時

からの

災害

への備えを心がけるとと

報伝達試験の実施について防災行政無線を用いた全国 た全国 _

上りチャ 日(水) れも午前日 6日水・令和4年2月

これは、 こちらは、 J アラ ぼうさ いとねです 0) テス です

い合わせ先 防災危機管理課

23 68

など、 そこを避難場所と

を発令 災害の

宅避難(家に留まる)すること ことにより、 るので、 へ出

たはその と反対側の部屋(2階がある場合は2階) 在宅避難の場合で、 険が迫 付近の 方は、 安全を確保しつつ、 土砂災害警戒区域ま 自宅に接する斜面 `役場(♂

ること。 2階に避難するなど、 在宅避難の場合で、浸水想定区域の方は に避難す っること。 高い場所に避難す

斉情

記のとおり、 試験は、全国瞬時警報システム(Jア 災害や武力攻撃などの を用い た国による試験です。 情報伝達試験を行 発生時に備え、 います。 左

0)

洪水で逃げ遅れないために... マイ・タイムライン マイ・タイムラインとは、台風・豪雨等で洪水が起こる前に、家族の誰が情報を調べ、いつ避難するか、 などを事前に決め、用紙に記入し準備することです。

◆ 利根町





「マイ・タイムライン」のWebサイト

入力するだけで簡単にマイ・タイムラインが作れ るサイトです。解説動画や、あなたのまちの洪水 ハザードマップ、河川情報へもアクセスできます。



防災危機管理課 四68-2211 (内線317) 国土交通省霞ヶ浦河川事務所調査課 ☎ 0299-63-2411